

利用対策に係るこれまでの取組一覧

中期目標	短期目標	実施した取組	取組の内容	調査等	具体的な内容		結果と考察	目標に対する現状
(1) 適正利用に係る交通量の調整～マイカー規制等の実施～	①社会実験の実施によるマイカー規制の検討 ピーク時における車両の入込み台数の調整と、利用の分散化を図るためにパーキング＆シャトルバスライド等の手法を検討、導入し、自然環境に対する一時的な過剰負荷を軽減する。	・マイカー規制に向けた条件整理 自然環境や地域経済等に配慮したマイカー規制(パーク＆シャトルバスライド等)を検討するために、各種条件整理や社会実験を実施する。	・大台ヶ原の駐車台数と利用集中の状況の把握 ・路肩駐車の発生状況の把握 ・関係機関との連携 ・全国の事例を踏まえた大台ヶ原における適用の検討	・山上駐車場入込み車両数調査「大台ヶ原ビジャーセンター調」(平成5年度～) 【参考資料1-1 p.2】	・ビジターセンター会館期間中、毎日正午に駐車場の駐車台数を計測。 ・路肩駐車が発生した場合は、その台数を計測。	・平成15年度までは、おおむね25,000台以上の駐車がみられていたが、特に第2期計画期間中の平成21年度～平成25年度は、20,000台以下の駐車状況となっており、近年、利用者の減少傾向がうかがえた。 ・平成15年度までは、年間30日以上の路肩駐車が発生し、渋滞が発生する目安となる路肩駐車100台以上の発生日数も15日以上みられた。 ・しかし、ここ数年は、大台ヶ原全体の利用者数の減少に伴い、路肩駐車の発生も少なくなってきており、第2期計画期間内の路肩駐車は年間10数日みられる程度となっている。	・大台ヶ原の利用者の減少により、結果として自然環境に対する一時的な過剰負荷は軽減しているとみられるが、テレビ、雑誌等での紹介、天候に恵まれる等の好条件があれば、依然として、シャクナゲの開花期や紅葉期の週末・連休は、駐車場が満車となり路肩駐車や渋滞が発生している。 ・これに対して、駐車場管理者である奈良県を中心として、関係者の協議により警備員を配置して車両を誘導する等の対策がとられており、一定の成果をあげている。 ・引き続き、シャクナゲの開花期や紅葉期における駐車場対策等は奈良県、上北山村、関係機関が連携して対応していくことが必要と考えられる。 ・大杉谷線歩道の再開により、大台ヶ原へのアクセスが変化すると予測されることから、公共交通機関の利用促進をさらに取り組む必要がある。 ・シャクナゲ開花期や紅葉期以外の大台ヶ原の魅力のアピールが必要。	
②各種取組による一時的な過剰負荷の軽減	周辺地域の関係機関等と連携した公共交通利用促進の普及啓発や、山上駐車場の混雑情報の発信等、自然環境に対する一時的な過剰負荷の軽減を目指した各種取組を実施する。	・マイカーから公共交通機関への利用シフトによる過剰負荷の軽減 ・マイカー利用者の一時的な利用回避策の検討	・公共交通機関の利用促進と利用状況の把握 ・山上駐車場の混雑情報の発信	・ポスター及びリーフレットの作成・配布(平成17年度～) 【参考資料1-1 p.14】 ・普及啓発イベントの開催(平成23年度～) 【参考資料1-1 p.16】 ・路線バスの利用者数(平成15年度～) 【参考資料1-1 p.17】 ・山上駐車場の混雑情報の発信(平成17～21年度) 【参考資料1-1 p.18】	・混雑すると予測される時期にインターネットにより混雑情報を提供。	・マイカー利用者への広報を効果的に行うため、奈良県内外の道の駅、登山用品店、また、近畿圏の主な自然系博物館へのポスター・リーフレットの配付・掲示の依頼を行った。 ・山上駐車場において、利用者に対して直接、公共交通利用の普及啓発を行った。 ・10年間の路線バスの利用者数の推移をみると、近年は減少傾向にあったが、平成24年度は3,681人と大幅に増加した。 ・近鉄から割引特典付きの切符が発売され、奈良交通からは「大台ヶ原・洞川周遊フリー乗車券」が発売(平成24年発売)された効果があったものと考えられる。 ・早期からのサイト開設告知等により一定の閲覧が見られた。また、アクセスが午前中に伸びるなど、利用者が情報を元に行動している可能性も見られた。 ・マイカー利用を考える者の利用回避行動を定量的にみることは困難であり、一時的な過剰負荷の軽減にどこまで効果があるかは検証困難である。	・大台ヶ原の利用者の減少により、結果として自然環境に対する一時的な過剰負荷は軽減しているとみられるが、テレビ、雑誌等での紹介、天候に恵まれる等の好条件があれば、依然として、シャクナゲの開花期や紅葉期の週末・連休は、駐車場が満車となり路肩駐車や渋滞が発生している。 ・これに対して、駐車場管理者である奈良県を中心として、関係者の協議により警備員を配置して車両を誘導する等の対策がとられており、一定の成果をあげている。 ・引き続き、シャクナゲの開花期や紅葉期における駐車場対策等は奈良県、上北山村、関係機関が連携して対応していくことが必要と考えられる。 ・大杉谷線歩道の再開により、大台ヶ原へのアクセスが変化すると予測されることから、公共交通機関の利用促進をさらに取り組む必要がある。 ・シャクナゲ開花期や紅葉期以外の大台ヶ原の魅力のアピールが必要。	

(より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供～利用調整地区の運用～)

中期目標	短期目標	実施した取組	取組の内容	調査等		結果と考察	目標に対する現状
					具体的な内容		
(2) より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供～利用調整地区の運用～	<p>①利用調整地区の適正な運用等 モニタリングから得られる結果等を基に、周辺地域住民や関係機関等との協議・調整による利用調整地区の適正な運用を図る。また、来訪者が簡易に利用できるように、利用調整地区に係る制度又は運用方法を改善する。</p> <p>西大台地区については、適正に利用調整地区を運用し、良好な森林地域の保全とより質の高い自然体験学習の場を提供することを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、関係機関、関係団体等との会議 ・吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会（「西大台協議会」）の開催（平成 17～23 年度） 【参考資料 1-2 p.3】 ・大台ヶ原の利用に関する協議会（「大台ヶ原協議会」）の設立（平成 24 年度～） 【参考資料 1-2 p.4】 ・指定認定機関の認定 ・立入認定事務の改善（平成 19 年度～） 【参考資料 1-2 p.6】 ・事前レクチャーの改善（平成 19 年度～） 【参考資料 1-2 p.8】 ・事前レクチャーに関するアンケート調査（平成 19 年度～） 【参考資料 1-2 p.14】 ・利用者意識に関するアンケート調査（平成 19 年度～） 【参考資料 1-2 p.17】 ・巡視及び違反者等への指導（平成 19 年度～） 【参考資料 1-2 p.19】 ・利用者の把握（平成 19 年度～） 【参考資料 1-2 p.20】 ・植生モニタリング ・植生調査 【森林生態系部会より】 ・歩道周辺等における植物の組成、外来種の種数及び被度 ・種子等持込み状況調査 【森林生態系部会より】 ・種子の持込み状況 ・植生回復調査 【森林生態系部会より】 ・踏み分け道等における植生回復状況 ・希少植物調査 【森林生態系部会より】 ・歩道周辺等における希少植物の状況 ・蘇苔類被度調査 【森林生態系部会より】 ・歩道周辺等における蘇苔類の被度 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の策定及び変更について協議し、円滑な実施協力に向けた合意形成を図ることを目的として、関係行政機関、学識経験者、自然保護団体、NPO、地域住民、関係機関等の参画により、平成 17 年度～平成 23 年度にかけて西大台協議会を開催した。 ・大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ、国立公園として持続可能な利用を促進し、西大台利用調整地区を含めた大台ヶ原全体の適切な管理運営を実施していくため、関係者の利害調整及び合意形成を行うとともに、連携・協働を図る場を作ることを目的として、平成 24 年度より、新たに大台ヶ原協議会を設立した。 ・上北山村商工会の協力により指定認定事務が行われている。 ・平成 23 年度より、立入認定申請におけるインターネットによる事前予約の受付及び予約状況に関する情報提供を開始した。 ・平成 23 年度より、子どもについて事務手数料(500 円)を設定した。(H23 実績：29 名利用) ・平成 24 年度より、DW 通行規制時の認定日変更を 3 カ月から 6 カ月へ延長した。 ・継続的にレクチャー内容の改善を行った。 ・平成 24 年度より、小処方面からの入山者に限定して、上北山村商工会(指定認定機関)にて事前レクチャーを開始（平成 24 年度は実施実績なし）。 ・レクチャー時間、内容等において改善の効果が見られており、全体的な満足度も徐々に高まっている。 ・レクチャー実施時間について、融通が利くようにしてもらいたいとの意見もあった。 ・利用後のアンケート調査の結果、期待以上に良かった、期待通り良かったが約 7 割となった。 ・再訪の意向がおおむね 7 割を超えた。 ・利用調整期間中、毎日巡視及び違反者への指導を実施した。 ・利用調整地区入口でのアナウンス、利用調整地区内の無認定者への指導は制度開始以降、徐々に減少しつつある。 ・利用調整地区的運用開始直後の約 1,200 人から徐々に増加して今年度は 3,000 人を超えた。 ・土壤硬度については、全ての地点で歩道から 5m 以上離れた箇所では低くなってしまっており、歩道外では踏込み等の人為的影響はほとんどないといえる。 ・歩道周辺の土壤硬度は年々低下傾向にあり、平成 19 年度の利用調整地区運用前の過剰利用からは回復傾向にあるといえる。 ・歩道周辺では植生の悪化は特に見られなかった。これらのことから、歩道を固定化したことにより、歩道周辺の植生への負荷は軽減されていると判断された。 ・ナゴヤ谷で国外外来種のコヌカグサが確認されているが、他の地点では外来種は確認されていない。また、ナゴヤ谷においてもコヌカグサの植被率は縮小傾向にあること、その後新たな外来種は確認されていないことから、種子持込みによる植物相への負荷は軽減されていると判断された。 ・ミヤコザサが繁茂している箇所や落葉が堆積している箇所では踏分け道は分かりづらくなっている。このような箇所では人為的な負荷は軽減されていると判断された。 ・歩道周辺のミヤコザサや蘇苔類の繁茂している箇所では、ササや蘇苔類の回復が見られており、このような箇所では人為的な負荷は軽減されていると判断された。 ・しかしながら、植生の回復が見られない箇所や、いまだに踏分け道や裸地からの回復が見られない箇所があることから、現状は過剰利用からの回復過程にあるものと考えられる。 ・人の踏込みなどによる希少植物への影響は確認されていない。 ・盗採とみられる希少植物の減少が確認された。 ・歩道周辺などにおいて、人の踏圧などによる蘇苔類への影響は確認されなかったことから、人為的な負荷は軽減されていると判断された。 ・しかしながら、過去の人為の影響と考えられる歩道の掘削箇所への流水の影響による蘇苔類被度の減少が確認されていることから、現状は過剰利用からの回復過程にあるものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大台ヶ原全体の課題へ対応するため、地域、関係機関等による協議会を西大台から大台ヶ原全体へと対象を広げた。 ・上北山村、関係機関等の協力により利用調整に関する手続き、運用の改善が図られている。 ・利用調整地区に係る各種手続きの改善等により、利用者は 3,000 人を超えるようになった。 ・事前レクチャーの内容改善等により利用者の満足度を高めつつある。 ・利用調整地区的歩道は、歩道管理マニュアルにより適正な維持が図られているが、希少種の保護については、依然として盗採が発生している状況にあり、引き続き対応が必要。 ・エコツアーやツアーチャーをきっかけとした新たなツアーチャーの検討がはじまっている。 ・ガイド利用のためのテキスト作成等を行ったことから、今後は、大台ヶ原においてガイドを希望する利用者にガイドを紹介する方法を検討することが必要。 ・普及啓発を始めたことにより利用者に対する利用調整地区制度への正確な情報の理解は進みつつある。 ・利用調整地区的平日の利用は、まだ余裕があることから、平日利用の促進方策についても検討することが必要。 			

中期目標	短期目標	実施した取組	取組の内容	調査等	結果と考察		目標に対する現状
					具体的な内容		
(2) より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供 ～利用調整地区的運用～	①利用調整地区の適正な運用等 西大台地区におけるガイド制度に向けた検討や、エコツアーや試行等による、より質の高い自然体験学習を提供するための検討を行うとともにガイドブックの充実等の利用者への情報提供の拡充を図る。 ③利用調整のモデル地区としての情報発信 西大台地区の魅力や、利用調整の主旨を全国にアピールするための情報発信手法等の検討を行い、各種情報媒体等による情報発信を行う。	①利用調整地区の適正な運用等 西大台地区におけるガイド制度に向けた検討や、エコツアーや試行等による、より質の高い自然体験学習を提供するための検討を行うとともにガイドブックの充実等の利用者への情報提供の拡充を図る。 ③利用調整のモデル地区としての情報発信 西大台地区の魅力や、利用調整の主旨を全国にアピールするための情報発信手法等の検討を行い、各種情報媒体等による情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・西大台利用調整地区の状態の把握 ・希少植物の盗採防止 ・歩道施設の取扱に係る合意形成の促進 ・歩道管理技術のマニュアル化 ・ガイド制度に係る検討 ・現況ガイド団体の活動状況・意向等把握 ・現況ガイドの質の向上 ・自然体験プログラム ・西大台利用調整地区の認知度の把握 ・西大台利用調整地区の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道モニタリング ・洗掘詳細調査(平成23年度～) 【参考資料1-2 p.37】 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の複線化の把握 ・洗掘状況の把握 ・歩道の洗掘状況を継続して計測 	<ul style="list-style-type: none"> ・複線化については、誘導ロープや倒木等の設置により、解消傾向にあった。 ・洗掘については、解消の傾向はみられず、荒廃が進んだ箇所もあった。 ・特に赤い吊橋付近の洗掘箇所(S-7)では、調査地点付近の樹木が倒れ、侵食量が増加していたが、平成24年度の調査では、さらにそれが顕著になった。 ・同様に、赤い吊橋付近の洗掘箇所(S-8)付近についても、雨水の流下が原因と推測される洗掘が進行していた。 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・西大台希少植物盗掘防止パトロール(平成24年度) 【参考資料1-2 p.40】 ・西大台歩道の在り方検討(平成23年度) 【参考資料1-2 p.42】 ・歩道管理技術の均質化検討(平成24年度) 【参考資料1-2 p.42】 【参考資料別添1】 	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールによる、盗採者及び立入り許可を持たない違反者との接触はなかったが、奈良新聞への掲載(平成24年6月27日付)や、ニュース番組での放送(平成24年7月21日夕刻)等による抑止効果は期待される。 ・依然として盗採は発生していることから、引き続き対策が必要。 ・西大台利用調整地区の歩道の荒廃を予防し、同時に利用環境の質を維持していくため、平成23年度、「西大台歩道の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、今後の歩道の維持修繕を進める際の方針等を検討した。 ・「西大台利用調整地区『大台ヶ原周回線歩道事業』個別事項対応案」を作成した。 ・上記の個別事項対応案の方針をもとに、日常管理の手法や補修の実施手順等を明らかにし、管理を適正かつ円滑に実施することを目的に「吉野熊野国立公園 西大台利用調整地区 歩道管理マニュアル」を作成した。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・全国のガイド事例収集 ・ガイド講習プログラムの事例収集及び大台ヶ原におけるガイド制度の在り方検討(平成18年度) 【参考資料1-2 p.43】 ・現況ガイド団体の活動状況・意向等把握 ・現況ガイドの質の向上 ・周辺地域との協働によるエコツアーや自然体験学習の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドに係る事例収集及び大台ヶ原におけるガイド制度の在り方検討(平成18年度) 【参考資料1-2 p.43】 ・ガイド講習プログラムの事例収集及び大台ヶ原におけるガイド制度の進め方(平成19年度) 【参考資料1-2 p.44】 ・大台ヶ原ガイド実態調査(平成20～21年度) 【参考資料1-2 p.45】 ・ガイド技術の向上検討(平成21～22年度) 【参考資料1-2 p.47】 【参考資料別添2】 ・西大台ガイド育成のための勉強会(平成23年度) 【参考資料1-2 p.48】 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国のガイド制度の事例を収集し、大台ヶ原における制度の在り方を検討した。 ・全国のガイド講習プログラムの事例を収集した。 ・大台ヶ原におけるガイド制度の進め方を検討した。 ・大台ヶ原で活動を行うガイド団体5団体に対して、活動状況やガイド制度への意向等について把握した。 ・西大台でガイドを行う者を対象とした講習会等において使用することを想定して、平成21年度にテキストの骨子案を作成し、平成22年度に「西大台ガイドのためのテキスト」を作成した。 ・大台ヶ原で活動しているガイド団体やパークボランティア等を対象として、平成22年度に作成したガイドテキストを用いて、インナーブリテーションの技法等について学ぶための勉強会を2回開催した。 ・勉強会で出された意見等を集約し、ガイドテキストへの反映を行った。 ・周辺地域の豊かな自然の魅力を発掘・活用して、地域活性化を推進するためのツアーや、ツアーチャンネルの一部として西大台利用調整地区における自然体験プログラムを実施した。 ・ツアーチャンネルの満足度はおおむね高かったが、参加者数の増加に向けた検討が必要と考えられた。 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整地区制度の認知度等に関するアンケート調査(平成23年度) 【参考資料1-2 p.53】 ・西大台利用調整地区普及啓発ポスター・リーフレット等の作成・配布(平成19年度～) 【参考資料1-2 p.56】 	<ul style="list-style-type: none"> ・大台ヶ原山上、登山用品店、京都御苑の3箇所において、「西大台利用調整地区」の認知度を調査した。 ・大台ヶ原への来訪回数は山上>登山用品店>京都御苑であったが、西大台への来訪回数にはそれほど差はなかった。 ・西大台利用調整地区の指定状況に関する認知度は山上・登山用品店が6割前後、京都御苑は1割程度であった。 ・西大台利用調整地区への来訪の意向はそれぞれ5～7割程度とおおむね興味を示されていた。 ・西大台利用調整地区の制度概要と立入認定手続きの方法について、広く一般国民を対象に普及啓発するために、ポスター及びリーフレット「西大台利用調整地区ガイド」を作成し、平成19年度以降、毎年、主要な駅や施設、関係機関等に配布した。 	

(総合的な利用メニューの充実～特に利用の質の改善のための条件整備～)

中期目標	短期目標	取組の内容	調査等	結果と考察	目標に対する現状
	実施した取組				
(3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～ 利用者等が自ら自然の大切さを学ぶことを促すため、施設の整備とふれあい啓発に関する取組の両面から、周辺資源の活用を図りながら、学校教育との連携等幅広い主体の参画と協働を得た形で一体制的・総合的に取り組むことにより、利用の質の改善を図る。	①登山道・自然観察路の充実 自然環境の保全と自然体験学習の促進の両面から現在の登山道・自然観察路のモニタリングを実施し、充実を図る。これにより利用者層（技術、体力、知識、経験、目的等）に応じた自然体験学習の場を提供する。 ○モニタリングによる登山道・自然観察路の現況把握 周回線歩道等の歩道や自然解説標識等のサインについて、継続的に利用状況等を把握する。 ○整備の実施 上記モニタリングにより、整備や補修等が必要と判断された場合は、適宜実施する。	・大台ヶ原の状態 ・西大台の歩道モニタリング	・西大台利用調整地区モニタリング等 (平成 18 年度～) 【参考資料 1-2 p.21,37】 【再掲】	・複線化については、誘導ロープや倒木等の設置により、解消傾向にあった。 ・洗掘については、解消の傾向はみられず、荒廃が進んだ箇所もあった。 ・特に赤い吊橋付近の洗掘箇所(S-7)では、調査地点付近の樹木が倒れ、侵食量が増加していたが、平成 24 年度の調査では、さらにそれが顕著になった。 ・同様に、赤い吊橋付近の洗掘箇所(S-8)付近についても、雨水の流下が原因と推測される洗掘が進行していた。	・引き続き自然探勝路、登山道のそれぞれの目的に応じて必要最小限の管理を行っていくことが必要。 ・中道等の一部堰堤では、洗掘による安全上の障害が見られる。 ・AR や PV による自然観察会を開催し、参加者の意識把握等を行なながらプログラムの適宜見直しを行っており、引き続き取組が必要である。 ・周辺地域と連携した自然体験学習を実施することにより、地域独自のイベントへと発展しつつある。 ・引き続き大台ヶ原ビジターセンターを拠点とした利用者への細やかな対応やニーズの把握を行っていく必要がある。 ・大杉谷線歩道の再開に向けて、三重県側との連携を深めていく必要がある。
②キャンプ指定地の設置 質の高い自然体験学習を提供する一手法として、豊かな自然を感じながら食事・睡眠をとることのできるキャンプ指定地の設置を検討する。	○キャンプ指定地の必要性の検討 キャンプ指定地の必要性について、利用者の意向を把握する。 ○候補地の検討、選定 キャンプ指定地として適切な候補地を検討し、選定する。	・キャンプ指定地に係る検討 ・キヤンブ指定地の必要性等の検討	・キャンプ指定地に係る利用者ニーズの把握 (平成 25 年度) 【参考資料 1-3 p.5】	・平成 25 年度中に、大台ヶ原、大峯山系、大杉谷の各地点周辺において、大台ヶ原におけるキャンプ指定地に係る利用者の需要を把握する調査を実施する。(平成 25 年度実施予定)	
③山上駐車場の周辺の活用 山上駐車場及びその周辺において、大台ヶ原の新しい利用を進めるための活動拠点、交流拠点の機能を充実させる。	○活用方法等の検討 山上駐車場周辺の有効活用について、周辺地域住民や関係機関等の意向を把握し、その必要性や、具体的活用方法について検討を行う。	・山上駐車場の活用方法等の検討 ・周辺地域の理解と協力による大台ヶ原の適正な運用	・大台ヶ原の利用に関する協議会（「大台ヶ原協議会」）の設立 (平成 24 年度～) 【参考資料 1-2 p.4】 【再掲】	・大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ、国立公園として持続可能な利用を促進していくため、関係者の利害調整及び合意形成を行うとともに、連携・協働を図る場を作ることを目的として、平成 24 年度から、新たに「大台ヶ原の利用に関する協議会」を設立した。	

中期目標	短期目標 実施した取組	取組の内容	調査等	結果と考察	目標に対する現状
(3) 総合的な利用メニューの充実～特に利用の質の改善のための条件整備～	④自然解説・自然体験学習プログラムの充実 周辺地域の関係機関等とも連携したガイドツアーや自然解説・自然体験学習プログラムを充実し、質の高い自然体験学習を提供する。				
	○環境省主催による自然体験学習プログラムの実施 現行のアクティブレンジャーやパークボランティアによる自然観察会等との役割分担を明確にした上で、新たな自然体験学習プログラムを検討・実施し、大台ヶ原自然再生事業により蓄積されたデータの活用を図る。	・環境省主催の自然体験学習プログラムの実施 ・周辺地域の関係機関等と連携した自然体験学習プログラムの実施	・アクティブルンジャーによる自然観察会 (平成 17 年度～) 【参考資料 1-3 p.6】 ・ボランティアによる自然観察会 (平成 19 年度～) 【参考資料 1-3 p.8】	・自然環境の保全とその利用の在り方について認識してもらうことを目的に、平成 17 年度以降、アクティブルンジャー (AR) による自然観察会を実施した。 ・大台ヶ原の自然環境に親しみ、理解を深め、利用マナーの啓発を行うことを目的に、平成 19 年度以降、大台ヶ原地区パークボランティア (PV) による自然観察ハイキングを実施した。	
	○周辺地域の関係機関等と連携した自然体験学習プログラムの実施 エコツアーや実施等、周辺地域の関係機関等と連携したプログラムを検討する。	・周辺地域と連携した自然体験学習	・周辺地域の小中学生を対象としたイベントの開催 (平成 23 年度～) 【参考資料 1-3 p.9】 ・地元勉強会の開催 (平成 24 年度～) 【参考資料 1-3 p.12】 ・上北山村主催イベント「心の道ウォーク」への協力 (平成 24 年度) 【参考資料 1-3 p.13】	・周辺地域の関係機関等と連携した普及啓発活動として、上北山村立上北山小学校、上北山中学校の児童・生徒を対象に、大台ヶ原で採取した種子を播種(平成 23 年度)し、育苗(平成 24 年度)するイベントを実施した。 ・平成 25 年度は、ニホンジカの捕獲等に関する勉強会を開始した。 ・上北山村が有する優れた資源である大台ヶ原に愛着を持ってもらい、そこで生じている森林衰退の現状や、環境省が中心となって行っている自然再生事業について関心を持ってもらうことを目的に、地元勉強会を開催した。 ・上北山村では、大台ヶ原や大峯など、村の観光資源を活用したイベント「心の道ウォーク」が平成 17 年度から、継続的に開催されている。 ・その中で、平成 24 年度は、吉野自然保護官事務所も協力して、大台ヶ原をコースとしたイベントが開催された。	
	⑤情報提供・情報発信の充実 多様な情報ツールを活用した情報提供・情報発信の充実により、利用の「量」の適正化、「質」の改善に資するとともに、大台ヶ原の魅力を広く社会にPRし、質の高い自然体験学習の充実を図る。				
	○周辺地域の関係機関等と連携した情報発信の充実 大台ヶ原の魅力の発信等、周辺地域の関係機関等における情報発信と連携して、情報発信の充実を図る。	・情報発信	・周辺地域と連携した情報提供・情報発信	・大台ヶ原関連展示イベント (平成 20 年度～) 【参考資料 1-3 p.14】	・大台ヶ原に関する展示イベントを周辺地域と連携しながら、平成 20 年度より実施した。 表 1：過去の展示イベント実施状況 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>○平成 20 年 10 月 21 日～10 月 31 日 @ 京都御苑 「近畿の豊かな自然展 吉野熊野国立公園【大台ヶ原】&瀬戸内海国立公園【成ヶ島】」</p><p>○平成 21 年 7 月 10 日～8 月 2 日 @ 京都御苑 「近畿の豊かな自然展 山と水の息吹を感じて」</p><p>○平成 22 年 8 月 28 日～9 月 2 日 @ 東京都(奈良まほろば館) 「大台ヶ原の魅力発信展示会」</p><p>○平成 22 年 10 月 9 日～10 月 31 日 @ 京都御苑 「生物多様性を考える大台ヶ原と京都御苑の生きもの展」</p><p>○平成 22 年 11 月 13 日 @ 小処渓谷もみじ祭り 「大台ヶ原の情報発信」</p><p>○平成 23 年 10 月 7 日～11 月 6 日 @ 京都御苑 「大台ヶ原と京都御苑、美しい自然展」</p><p>○平成 24 年 5 月 29 日～6 月 11 日 @ かしはらナビプラザ 「紀伊半島復興元年企画第二弾「日本百名山『大台ヶ原』の郷・上北山村」展」</p></div>
	○各種情報の活用 大台ヶ原自然再生事業における各種取組や、その成果等の情報の紹介と活用を図る。				

(総合的な利用メニューの充実～特に利用の質の改善のための条件整備～)

中期目標	短期目標	取組の内容 実施した取組	調査等	結果と考察	目標に対する現状
(3) 総合的な利用メニューの充実～特に利用の質の改善のための条件整備～	⑥ビジターセンター機能の充実 大台ヶ原利用の拠点として展示機能、情報提供機能、利用指導機能、教育機能等を充実する。				
	○機能整理 ビジターセンターの役割を整理し、その機能の充実を図る。	・ ビジターセンター機能の充実	・ ふれあいコーディネーターによるビジターセンター運営補助 (平成 19 年度～) 【参考資料 1-3 p.15】	・ 大台ヶ原ビジターセンターにおいて、西大台利用調整地区の事前レクチャーの実施や、利用者への自然環境の情報提供及びビジターセンター運営における各種業務の補助を行うことを目的として、平成 19 年度より「ふれあいコーディネーター」を配置し、利用者のニーズに対応した細やかなサービスを提供した。	
	○データ・ノウハウの蓄積 外部との通信手段の改善について検討を行うとともに、大台ヶ原自然再生事業における各種取組の成果やノウハウを蓄積する。	・ 通信手段の改善	・ 通信インフラの整備 (平成 24 年度～) 【参考資料 1-3 p.15】	・これまで大台ヶ原山上では携帯電話の使用ができなかったが、各事業者のインフラ整備により、一部の携帯電話 (docomo、au、Softbank) のサービスエリアが拡大し、通話・通信が可能となった。 ・現状では、大台ヶ原山上駐車場周辺がカバーされており、条件によっては、大台ヶ原の一部の尾根沿い等においても通話・通信が可能な状況となっている。	
	○周辺地域の関係機関等との連携 ビジターセンターの機能を補完するため、周辺地域の関係機関等との連携を推進する。	・ 周辺地域と連携した情報共有	・ ツキノワグマの目撃情報の共有 (平成 25 年度～) ・ 大台ヶ原の利用に関する協議会の設立 (平成 24 年度～) 【参考資料 1-2 p.4】 【再掲】	・ 大杉谷線歩道管理運営協議会との連携により、ツキノワグマの目撃情報等の共有を図った。 ・ 平成 24 年度、大台ヶ原の適切な管理運営を実施していくため、関係者の合意形成を行うとともに、連携・協働を図ることを目的として、新たに「大台ヶ原の利用に関する協議会」を設立し、大台ヶ原ビジターセンターからも参加している。	

中期目標	短期目標	実施した取組	取組の内容	調査等	結果と考察	
	■横断的取組					
	○情報の共有					
	大台ヶ原における自然再生をより効果的、効率的に進めるために、成果の共有やモニタリング事項の共通化等各分野間で有機的に連携を図りながら、取組を実施する。					
	○成果の活用	・ガイド制度に係る検討 取組によって得られた成果については、その活用と普及を図るために、ガイドの養成や大台ヶ原の生物目録の充実、植生状況調査、ニホンジカ生息状況調査、利用実態調査等に関する調査データや写真を盛り込んだ図書の取りまとめを行う。また、地域の関係機関と連携した標本管理・展示等の検討を進める。	・現況ガイドの質の向上	・ガイド技術の向上検討 (平成 21~22 年度) 【参考資料 1-2 p.47】 【参考資料 別添 2】 【再掲】	・西大台でガイドを行う者を対象とした講習会等において使用することを想定して、平成 21 年度にテキストの骨子案を作成し、平成 22 年度に「西大台ガイドのためのテキスト」を作成した。	
				・西大台ガイド育成のための勉強会 (平成 23 年度) 【参考資料 1-2 p.48】 【再掲】	・大台ヶ原で活動しているガイド団体やパークボランティア等を対象として、平成 22 年度に作成したガイドテキストを用いて、インタープリテーションの技法等について学ぶための勉強会を 2 回開催した。 ・勉強会で出された意見等を集約し、ガイドテキストへの反映を行った。	
		・周辺地域の関係機関等と連携した自然体験学習プログラムの実施	・周辺地域と連携した自然体験学習	・周辺地域の小中学生を対象としたイベントの開催 (平成 23 年度~) 【参考資料 1-3 p.9】 【再掲】	・周辺地域の関係機関等と連携した普及啓発活動として、上北山村立上北山小学校、上北山中学校の児童・生徒を対象に、大台ヶ原で採取した種子を播種(H23)し、育苗(H24)するイベントを実施した。 ・平成 25 年度は、ニホンジカの捕獲等に関する勉強会を開始した。	
				・地元勉強会の開催 (平成 24 年度~) 【参考資料 1-3 p.12】 【再掲】	・上北山村が有する優れた資源である大台ヶ原に愛着を持ってもらい、そこで生じている森林衰退の現状や、環境省が中心となって行っている自然再生事業について関心を持ってもらうことを目的に、地元勉強会を開催した。	
		・情報発信	・周辺地域と連携した情報提供・情報発信	・大台ヶ原関連展示イベント (平成 20 年度~) 【参考資料 1-3 p.14】 【再掲】	・大台ヶ原に関する展示イベントを周辺地域と連携しながら、平成 20 年度より実施した。 表 1：過去の展示イベント実施状況（再掲） ○平成 20 年 10 月 21 日～10 月 31 日 @ 京都御苑 「近畿の豊かな自然展 吉野熊野国立公園【大台ヶ原】&瀬戸内海国立公園【成ヶ島】」 ○平成 21 年 7 月 10 日～8 月 2 日 @ 京都御苑 「近畿の豊かな自然展 山と水の息吹を感じて」 ○平成 22 年 8 月 28 日～9 月 2 日 @ 東京都(奈良まほろば館) 「大台ヶ原の魅力発信展示会」 ○平成 22 年 10 月 9 日～10 月 31 日 @ 京都御苑 「生物多様性を考える大台ヶ原と京都御苑の生きもの展」 ○平成 22 年 11 月 13 日 @ 小処渓谷もみじ祭り 「大台ヶ原の情報発信」 ○平成 23 年 10 月 7 日～11 月 6 日 @ 京都御苑 「大台ヶ原と京都御苑、美しい自然展」 ○平成 24 年 5 月 29 日～6 月 11 日 @ かしまらナビプラザ 「紀伊半島復興元年企画第二弾『日本百名山『大台ヶ原』の郷・上北山村』展」	
	○多様な主体の参画と協働	・周辺地域との協議・調整	・周辺地域の理解と協力による大台ヶ原の適切な管理運営	・大台ヶ原の利用に関する協議会（「大台ヶ原協議会」）の設立 (平成 24 年度~) 【参考資料 1-2 p.4】 【再掲】	・大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ、国立公園として持続可能な利用を促進し、西大台利用調整地区を含めた大台ヶ原全体の適切な管理運営を実施していくため、関係者の利害調整及び合意形成を行うとともに、連携・協働を図る場を作ることを目的として、平成 24 年度より、新たに大台ヶ原協議会を設立した。	